

岩手県総合計画審議会
令和 7 年度第 3 回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和 7 年 6 月 2 日 (月) 9 : 30 ~ 11 : 30

(開催場所) エスポワールいわて 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 分野別実感の分析について
 - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、蛸崎奈津子委員、竹村祥子委員、谷藤邦基委員
Tee Kian Heng (ティー・キャンヘン) 委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

広井良典オブザーバー

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 それでは、ただいまから第 3 回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

政策企画課の田高でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日でございますが、広井アドバイザーが欠席してございますが、竹村委員、渡部委員には前回に引き続きリモートで御出席をいただいております。

委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第 6 条第 2 項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日新たに配付いたします資料は、次第、それから資料一覧、それから資料 1 から資料 4 となっておりまして、お手元のドッチファイル、青いファイルのほうに、前回、前々回資料と併せてとじてございます。また、資料の修正が一部ございまして、第 1 回の資料 4 の 25 ページ、それから同じく第 1 回の資料 7、それから第 2 回の資料 2、それから資料 3 につきましては一部修正がありまして、訂正したものに差し替えさせていただきます。

それから、昨年度の年次レポートにつきましてもお手元に御用意しておりますので、御確認いただければと思います。

それから、前回の部会で御了承いただきましたとおり、今回の部会につきましても非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

吉野副会長、よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 おはようございます。

○ティー・キャンヘン委員 資料４の 25 ページ、何が変わったか分かりますか。第 1 回資料 4 の 25 ページ……

○吉野英岐部会長 では、今の資料の修正のところ、一応ここが変わっていると、まず最初に御説明をいただきましょう。

○松本政策企画課特命課長 修正のところを御説明させていただきます。修正されたものに差し替えておりまして、あと一部メモ書きを残していただいていたところは、上に挟ませていただいておりますので、もし御不要であればそちらは廃棄していただいてということに。メモ書きなかった委員の資料に関しては、廃棄しております。御説明をさせていただきたいと思います。

まず、第 1 回資料 4 の 25 ページですけれども……

○吉野英岐部会長 問題の間 4、あなたは、普段の生活でどのくらい時間使っていますかというところでよろしいですか。

○松本政策企画課特命課長 この時間のところで前回議論になりまして、そこで元のデータを見直しているときに、令和 7 年の集計結果で、数分なのですけれども、ずれがありまして、令和 7 年の集計結果、例えば一番上で、睡眠で 409 分とか、身の回りの用事 71 分と、このグラフでなっていますけれども、そこで数分訂正をさせていただいています。そうすると、令和 7 年の 1 次活動時間、一番上ですけれども、そこが 556 分だったかと思うのですが、前回。そこを計算し直すと 553 分だったのが 1 つと、あと前回の資料で、細かいのですが、育児と介護・看護で、令和 3 年のデータが反対だったということがありまして、そこを正しい値に戻したということです。それが資料 4 の 25 ページです。

続きまして、第 1 回の資料 7 のところでは、前回谷藤委員に御指摘いただきまして、収入や所得、116 ページ、そこが低下しているのに実感が上昇したと書いていましたが、そこは間違いでしたので、訂正させていただくとともに、ほかのところは内容は変わりがないのですが、書きぶりを全部統一させていただいております。語尾など全体ということで、主には谷藤委員に御指摘いただいたところを修正しています。

さらに続けまして、第 2 回の資料 2 では、先ほどお話ししたとおり、前回時間の議論をさせていただきました補足調査のデータをもう一度さらってみると、これも一番後ろなのですけれども、睡眠の、例えば該当行動があった回答者のみの平均で、何分というところもありますし、あと前回の議論で和川委員から御指摘のあった、未回答者とゼロと書いた人ということがありまして、それをいま一度見直してみると、全体で 574 人回答していただいたのですけれども、全く回答しなかった人がそのうち 5 人いて、それからさらにその該当行動がなかったのがこの一番右の欄で、そこにずれがありましたので、修正させていただいています。

前回この該当行動あったところで、例えば睡眠だと 569 人と書いてあったかと思うのですが、そこが全体の 5 名と 2 名を引いたら 567 で、2 名ちょっと減っています。そこが資

料 2 の部分ということです。

さらに、続きますと、第 2 回の資料 3 です。5 ページ目では、最後にティー委員から御指摘がありまして、横のスケールを合わせてくださいということでしたので、生活満足度の下散布図です。散布図のスケールがみんなばらばらになっていましたので、そこを合わせさせていただきました。

あと、相関係数と書いているところが、どこの相関係数かよく分からないということも御指摘いただきましたので、散布図のすぐ下に記載させていただくとともに、一応 R 二乗値もグラフの中に入れさせていただきました。

訂正、差し替えさせていただいた資料については以上でございます。

○ティー・キャンヘーン委員 はい、ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 もう既に差し替えられた資料が入っていますので、前の値はどれかといっても、今を見ると分からないので、今の値でこれからは進めてくださいということのようです。

竹村先生も渡部先生も分かりましたか、御説明。

○渡部あさみ委員 何とかついていけました。

○竹村祥子委員 私も何とか確認しました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

こっちは手持ちで大きいファイルを横に用意してもらっているのですが、先生方はリモートなので、ファイルがあるのかないのか分からないのですが、ある場合は今のところの修正があったというふうに御理解ください。

2 議 題

(1) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 それでは、第 3 回目を始めたいと思います。

もう一回、再来週に第 4 回目があって、そこで一応これまでの議論を整理するという形になっていますけれども、まだ途中ですね。ですので、今日は残った部分から始めたいと思います。

まずは、第 1 回目の会議で残っている資料 8、1 回目の資料 8 のところをもう一回見てください。

では、ここで御説明、事務局からお願いします。

○松本政策企画課特命課長 今回も引き続きましてよろしくお願いいたします。松本と申します。

まず、第 1 回の資料 8 をお開きいただきたいと思います。第 1 回資料の 675 ページです。前回時間がなくて、概要といいますか、こういうのがありますよということだけお話をさ

せていただきましたので、今回こちらの御説明をさせていただきます。

まず 675 ページが、これまでの資料で出てきているものですが、それぞれ心身の健康から自然のゆたかさまで、項目別に右側のグラフで年次の変化を並べています。

1 ページめくっていただきまして、676 ページからが広域圏別にそれを分けて年次変化を示しています。679 ページまでです。例えば 676 ページの県央広域圏であれば、地域の安全が各年に比べて今年少し落ちているよとか、一番下の必要な収入や所得もこれまでより最も落ちているということがグラフで見えてとれます。

県南広域圏、これは前回の議論でありましたけれども、地域の安全ということで、県南広域圏、有意に低下していましたが、昨年度も低いということで、昨年度と比べれば同様となっておりますし、また一番下の必要な収入や所得では、県南広域圏では少し上昇しているということが見てとれます。

678 ページ、沿岸広域圏ですが、沿岸広域圏でも先ほどお話しした必要な収入や所得では、今まで低かったのが少し上昇しているということが見られます。

679 ページ、県北広域圏では、有意に低下しているということではないのですが、例えばこの茶色の線の地域の安全では、今年は少し下がっているということが見てとれます。

全体的に自然のゆたさはどれも高い値であるということも見てとれます。

次、680 ページからですが、680 ページと 681 ページ、各分野ごとに圏域別に並べてみたものです。同じデータを使っていますが、年変化でそれを広域圏別に並べました。例えば一番右下の住まいの快適さでは、県央広域圏がほかにならべて高い値になっている一方、681 ページの左上の地域社会とのつながりは、県央広域圏がほかにならべて低い値になっているということが分かります。

682 ページからが、こちらは補足調査で記載があった回答、この要因ですね、これがどういうふうな要因で出ていますかということで、それを集計したものです。広域圏別に集計しています。県央広域圏が 682 ページ、685 ページが県北広域圏ということです。

資料 8 と 8-2 の御説明は以上になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

今のは、補足調査の各領域別の平成 28 年から令和 7 年までの数値をずらして並べてもらったのを地域別に、全県プラス地域別、ですから 5 枚ワンセットに出してもらったものです。最後に、後半に説明あったのは、680 ページからのものですが、これを 4 つの広域圏を 1 つのグラフで表すと、こういう折れ線グラフになりますよというような御説明でした。まず、ここまでで御質問があればお受けしたいと思います。

際立ってある特定の広域圏が違う動きをするというものでもないように見えますね。そんなに全く違うということはなさそうですね、高い低いのは各広域圏でありますけれども、動きそのものはそんなに変わらないような感じですが、どうですか。沿岸は、地域の安全性とかというところでは一番低いところ、ずっとなっていますね。災害ですか、自然災害の影響があるとか、安全性は割合低めに出ている。特に御質問がなければ、次に行きたいと思います。

続いて、資料 9 です。引き続き御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 引き続き資料9の説明をさせていただきます。

資料9は、子育ての分野で2年前に追加分析をさせていただいたものの継続です。継続的にデータを取ったということです。

子育ての分野で平均という、第1回資料の686ページですけれども、子育ての分野で取ったのが左上のところで、今年は3.07となりました。あとは、男性と女性に分けたもの、それから年代別、世帯別ということで、属性別に出しているのが686ページです。

687ページでは、それを年代別、性別で分けています。男性の年代別、女性の年代別、それから子どもの数の別で、例えば子どもの数の別で687ページですけれども、子どもはいないという人がほかの子どもがいる人に比べて実感値が低かったのですが、今年は少し上昇しているということが見えます。

688ページですけれども、これは子どもがいる、いないで、あとは年代別ということで、それを分けてみたものです。子どもの数が幾つというところを全部一緒にして、いる、いないで分けています。そうすると、令和7年度はこのような形になっておりまして、若い人、20から29歳では子どもはいないという人が令和6年で上昇しておりまして、それが継続しているというような形になっております。

説明は以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

ここは、子育てをしやすいと感じているか感じていないかというところで、昨年の追加分析で使ったところの今年度足したものです、令和7年を足したもので、全体には子どもがいらないという方のほうが子育ての実感度が低いということになっていますので、それを688ページから、子どものいない人のどういう年代がどういうふうな動きをするのかというのを20代、30代、40代、50代、60代、70代以上ということで調べてみた感じですが。

いずれの年代でも子どもがいらないほうが子どもがいるよりも実感度は低いのですけれども、その乖離というか、いるといないの差を見た目で見ると、30代、40代あたりは乖離があるのかなと。20代もですけれども。ということは、子育てが終わった人たちという人ばかりではなくて、まだ子どもを産む年代ではあるのだけれども、子どもがまだいない人たちにおいても子育ての実感度は低いということから、実際は子育てをしている人たちに対しての様々なサービスとか支援措置があるわけなのですけれども、子育てをしていない人たち、子どもがまだいない、あるいはこれから子どもを持とうという人たちにとってみれば、まだまだ子育てのしやすさというのをあまり感じていただけていないのかなと。つまり子どもがいらない人たちになかなかそのサービスがあるということが伝わり切れていないのかなと、そういった漫然とした不安とか実感の低さが子どもを産み育てるところに踏み込む形になかなかならないのかなというようなことを去年書いたような気がするのですけれども、その新しい数値も入れたらこうなったのですかね。今年も子どもがいらない人、これでいいのかな、子どもがいらない人のほうが実感が低いのですかね。だから、感じていないということですね。

では、ここの部分で御質問あればお願いしたいと思います。

特に30代が低いと見ていいですか。この688ページの右上の青い折れ線と茶色の折れ線があります。30代で子どものいない人が2.4とか2.2とかまで下がるので、他の年代に比

べてもややポイントが低いということは、感じていない、感じ切れないというか、ですか。子どもがいる人でもちょっと低めには出るのですけれども、30代はやっぱりちょっと子育てについては……

では、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 質問とかなんとかというよりも、ちょっと補足させていただくと、多分この分析最初にやったのは令和5年かな。子どもがいない人のほうが実感が低いというのは、多分子どもがいない年寄りのようなイメージを最初持っていたのだけれども、結構若い人たちで子どもがいないという人たちの実感が低いというのが分かってきたわけです。それが逆に子どもをつくることの阻害要因、子育てが大変そうだから子どもをつくらないという流れになっていないかというのが一番最初にあった問題意識なのですよね。あまりそこまではっきり書けないし、書くだけのいわゆるエビデンスなるものがないから、そこまでは書いていないけれども、問題意識はそこにあったのです。

なぜこれ言っているかという、事務局の方かなり入れ替わったので、その最初の話、書かれていない部分をきちんと認識しておいてほしいのです。だから、実際子育てしている人のほうが実感が高いというのは、やってみたら案外大したことではない、それなりに充実した支援策もあるということなのだろうと思うのです。それが周知されていないのか、何だというのは、ちょっと分からないところもありますけれども。ただ、希望が持てるのは、若い人たち、20代、30代のところの数値見ると、子どもがいないという人たちの実感もかなり改善してきているので、この辺の趣旨を理解した上で何かやってくれていたのかなと思ったりはしています。

いずれとにかく岩手県は人口減少が大問題ですから、そういう中でいろいろ施策は打っているのだけれども、その施策が十分に伝わっていないことがもしかして子育て、それよりもそもそも子づくりをしない要因になっているとしたら、そこはちょっと、いわゆるボトルネックの一つだよねというのが一番最初にあった問題意識なのです。そこはあまりはっきり書けなかったところではあるけれども、認識しておいていただければなと思って、ちょっと補足説明です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。そのとおりですね。

今の話で言うと、30代で令和7年の数字が少し改善されているということは、何らかの効果があつたのかもしれないと。ほかの年代があまり動いていない、ちょっと動いてはいるけれども、令和7年の30代のほうが動きが大きいので、これは男女ともですよね。男女ともなので、さらに男女で分けるとサンプル数が減ってしまって、どうなるか分からないのですけれども、少し改善の方向に行ったかなと。令和3年をピークにずっと下がっていたので、このまま下がると2を切ってしまって、かなり悪い数字なので、そこから見れば2.8まで来ているということは、2.8ですね、少し……。何がどうやって改善したかというのは、実はすごく難しく、どの政策が効くかというのはまだまだ検証はできないのですけれども、でも一定の歯止めがかかったのかもしれないという。つまりこれは令和8年でもう一回どこか下がったら元の本阿弥なのですけれども、令和8年でも下がらなければ、やっぱりちょっとは子育てをしていない、子どものいない人たちに対しても、様々な情報

が行き渡ってきたのかなというようなことにはつながるかなというふうに感じていますけれども、そういう理解でいいですか。

蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 ここ数年、やはり職場環境の中でも育児期の方々が、例えば産休、育休の取りやすさですとか、あとは対象年齢の幅が広がったというのですか、そういったことがありますので、一緒に働いている方々も、お子さんいない方も、こういうふうに拡大しているなというところを実感する機会が多くなってきたのかなというふうに思います。

一方で、一緒に働いていて、お子さんがいない方にそのしわ寄せが仕事では来ているという問題が出るくらい、職場の中では随分身近にはなってきているというところは影響しているのかなというところで、今年の春からもまた拡大、保育園の運動会でもいいよとか、そういったところも広がってきましたので、少しそういう意味では上昇してくるとよいなというところは思っております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。和川委員。

○和川央副部会長 どうこうという話ではなくて、今のお話を聞いて、ちょっと新たな懸念を感じたので、あれだったのですけれども、子どもがいない人たちが支援策上がっているというのは、ポジティブに考えていたのですけれども、一方であまりにも子どもを持っている人たちが守られ過ぎていて、子どもを持っていない人たちにしわ寄せが来ていると。何様というのですか。何とか様という……

○吉野英岐部会長 今言われている…

○和川央副部会長 ありますよね。そういうネガティブな形だと、あまりよくないよねということは、てっきりポジティブだと思っていたのですが、その可能性もあるのかなというのをちょっと今感じましたというところだけ、だからどうこうではないのですけれども、気づきとしてコメントしておきます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

○谷藤邦基委員 その関連で。

○吉野英岐部会長 もう一つ。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤邦基委員 今の話に関連するのですけれども、子育て中の特にお母さん方というのはパートで働いているケースが多くて、そういうお母さん方というのは休むとき一斉に休むというのです。例えば先週の月曜日、25日の前の日、24日は盛岡市内で多くの小学校の

運動会だったのです。翌月曜日は、小学校休みなのです。その子どもたちの面倒をお母さん方、日中見なければいけないので、パートさんが一斉に休むと。

結局子育てしている人たちにとってみれば、もう小学生ですから、特に預けるところもないので、そうせざるを得ないのですけれども、あるいはあとインフルがはやる時期とか、学校ではやると一斉にみんなかかってしまうから、一斉にみんなパートさんたち休むのです。残った仕事は、残った正社員なり、パートさんでやらなければいけないという、結構大変になっているという現実は確かにあります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

では、次へ行きましょう。次は、第2回目の資料の資料3ですか。差し替えになっているところも含めて、御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 引き続きまして、第2回の資料3、5ページです。主観的幸福感と生活満足度の推移が、前々回、第1回のときに少し話題に出ましたので、この表を作ってつけました。さらに、今回の第3回の資料の3ページ、資料1ですけれども、前回これをつけてくださいということでありましたので、それをつけました。

まず、今回の第3回の資料1、3ページ目を御覧いただきたいと思います。生活満足度の推移で、今年の県民意識調査の結果です。生活全般についてどのように感じていますかということで、下のグラフですけれども、平成12年からずっと数字を書いているものです。今年は、一番右側の令和7年のところで、赤いほう、不満プラスやや不満が36.9%、青いほう、満足プラスやや満足が33.7%となっております。上の四角囲みにありますけれども、前回に比べて満足の割合が少し減少しているという結果になっております。

その下の県央広域圏、県南、沿岸、県北で、広域圏別で行きますと、満足の割合は県央、沿岸で減少しておりまして、不満の割合が全ての広域圏で増加しているという令和7年の県民意識調査結果となっております。

それを踏まえまして、前回の第2回の5ページ、資料3ですけれども、これを県の計、また年代別で書いてみたものがこちらのグラフになります。20から29歳、30から39歳、40から49歳で、5ページです。

6ページに行きますと、70代以上までの年代別です。下がそれぞれ生活満足度と主観的幸福感で散布図を取ってみまして、近似直線を引いています。最も相関が高かったということで言えば、5ページの40から49歳では、相関係数0.77となっておりますけれども、ほかのところは特に高い相関が見られるということではありませんでした。

7ページは、広域圏別に載せています。

主観的幸福感と生活満足度の関係では、これらの資料は昨年の意見交換会のときに載せたものに令和7年を追加したものです。

説明は以上になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

今日の資料1、3回目の資料1のグラフ、これ初めて出るのでしたか。

○松本政策企画課特命課長 はい。今回、令和7年の部会では初めて出したものです。ですけれども、これいつもの県民意識調査の公表データではあるので、毎年公表しているデータということにはなります。

○吉野英岐部会長 毎年公表はしているけれども、あまりこの部会では使っていなかったかもしれないですね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 かつて不満のほうが高かったのが、リーマンショック等々あるという話もありましたけれども、大体平成20年代からずっと不満は下がってきて、令和3年ぐらいまではほぼほぼずっと下がってきてまして、27%ぐらい、つまり半分近くまで下がったのですね、不満の割合が。その分、逆ですから、満足の割合が徐々に上がってきて、36%とかぐらい、3分の1ぐらいの人はまあ満足ということになっているのですけれども、ここ4年、5年は、やや不満がまた少し増えきみでいいのかな、増えきみで、満足は横ばい、ちょっと上がり下がりありますけれども、横ばい、やや下がりきみと、そういうような動きをしているということでした。これは生活満足度のほうです。ごめんなさい。生活満足度のほうはそういう経年変化があって、地域別に…一番下ですね。地域別に見ると、県北あるいは県南がポイント的に不満が高いのですか、ここ2年ぐらい。県北ですと39%まで行くということは、4割近くの方が不満のほうに丸がついてしまうというようなことになりました。

そして、後段の説明は前回の資料3ですか。これは、生活満足度だけではなくて、生活満足度と主観的幸福感を並べてみるとどういう動きになっているかということで、これは平均点なので、さっきの今日の資料1みたいに、こっちがどんと下がってこっちがどんと上がっているということは見えにくいので、動きとしては今日の資料のほうがすごく興味深いのですけれども、平均点で取ってみると、常に生活満足度のほうが低く出ていることは間違いのないことですけれども、平均的に見てそんなに動いていないようにも見えるというようなグラフでした。

最後は、それを広域振興圏別に見ていくと、さっき言った県北、沿岸は、生活満足度が少し下がりきみになっているということです。

では、ここについて御質問や、こう考えてみたというところは。

では、まず谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員 今日の資料1のグラフ、ぜひ出してくださいと言ったのは私なので、ちょっと私がなぜそう言ったかということのを改めて説明させていただきたいと思うのですが、要は令和元年というか平成31年以降の動き見ていると、幸福感についてはあまり動きがない、安定的だねという、ほぼ共通認識としてあるというか、現実にはそうだと思っていいと思うのです。

実は生活満足度のほうも、多少の変動はあるにしても、そんなに動きがあるわけではな

い、平成 28 年以降に限れば。今日の資料 1 の一番上のグラフです。これは、去年の意見交換会のときに資料として出していただいたグラフだったのです。そのときは、令和 7 年の数字はないのですけれども、当然。これ見てあっと思ったのは、幸福感の調査をする前の段階のところをずっと遡って見ていくと、結構生活満足度は変化があったというか、動き激しいのです。だから、生活満足度のほうが落ち着いてきたところからしか幸福感も見えないので、私の懸念はこの左側、生活満足度のグラフの左側のように大きな動きになったときにも幸福感のほうは安定するのだろうか、それとも何か変動が見られるのだろうかという辺りが私の一番の懸念材料なのです。だから、実は生活満足度は結構動いていることが過去あったのだということを一応資料的に残しておく意味合いで出しておいてくださいと言ったわけです。非公式な会合だったので、多分そのときの資料にはどこにも出ていないですものね。これはね。だから、これ出していただいたことの意味というのはそういうことで、まず 1 つは。

この資料 1 のグラフ、ちょっと私なりに見ていくと、一番左側の平成 12 年というのは、まさに西暦 2000 年なのです。この年に中国が W T O に加盟したわけです。なので、中国が世界経済にデビューしたというか、してきたところで、その当時中国は物すごく人件費が安かったのです。今でも安いと言われてはいますが、あの当時物すごく日本と差があって、日本人 1 人雇う給料で中国人なら 20 人雇えると当時言われていたほどです。

何が起こったかということ、製造業が中国との競争に、コスト競争で負け始めるわけです。なので、本当に何が起こったかということ、中国にどんどん工場を移転するという動きが出てきて、実はその前段としてプラザ合意以来の流れがあるのですけれども、そこまでは言い始めると本当に時間がかかるので、そこは省略しますが、プラザ合意後の円高の局面で岩手県に進出してきた製造業の工場がどんどん閉鎖撤退していったわけです。例えば象徴的なことを言うと、平成 14 年、2002 年にアイワ岩手、矢巾町にあったのですが、アイワ岩手とか、あと好摩にあったアルプス電気、あの辺が閉鎖撤退したのが 2002 年です。それにとどまらず、いろんな工場がどんどん閉鎖撤退して行って、岩手県の製造業がめためたになって…ということは、岩手県の経済自体、産業全体がもうかなりダメージを受けていた、そういう時期なのです。だから、その頃になると結構不満も増えてくるし、満足度が下がっているというような状況が見えるわけです。

そこから県が産業成長戦略などをつくって、自動車と半導体で盛り返すぞと言って動いてきた流れはあったのですが、次の不満足のパークというかきっかけは、2008 年のリーマンショックです。このときにも世界経済が物すごく減速して、ちなみに英語ではこの後の不況のことをグレート・リセッションという言い方しているのですけれども、岩手県の工場もかなり仕事が減って大変な状況になったわけです。あの当時、今年はもう 1 割だ、3 割だという話をよくしていたのです、製造業工場の関係者は。1 割、3 割というのは何かというと、去年より 1 割減った、3 割減ったではないのです。去年の 1 割しか仕事がない、3 割しか仕事がないという話なのです。ですから、2008 年にそういう状況になって、本格的にひどかったのは 2009 年です。だから、不満足というのも多分 2009 年がほぼピークではないかな。ちょっと…私の目がよく見えないので、細かいところは分かりませんが、大体そんなことがあって、経済が本当にひどい状況になったのがその頃です。

そこからだんだん落ち着いてきたというのは、いろいろな支援策なり、改善策が打たれ

てきて、ようやく落ち着いてきたのが平成 28 年ぐらいで、意外とそう思うと東日本大震災の影響というのはあんまりない感じはするのですけれども。

いずれ流れとしては、そこであまり中断することなく、改善の傾向は続いてきたのかなという印象は受けます。そこがなぜかというのは、また別の話になると思うので、ちょっと突っ込みませんが、いずれそういうことで、要は幸福感の調査始めた頃というのは、既に生活満足度のほうもかなり落ち着いてきた局面からだったのです。なので、また改めてこういう非常に経済的に厳しい局面が現れたときに、幸福感のほうがどうなるのかなというのが私の今の懸念というか、逆に言うとそこがまだ未解明というか、そういう状況なのかなと思っています。

ということで、そういうことを一応意識する意味で、あるいは対世間的にも認識しておいてもらう意味で、これをぜひ公表資料に入れてくださいということをお願いした次第です。

ちなみに、平成 28 年以降のデータだけ見ると、前回の資料 3 とか 4 を見ても分かりますけれども、生活の満足度と幸福感というのはほとんど関係ないと言ってもいいぐらいの状況で。だから、双方落ち着いているから動きがあんまりないので、多分こういう相関係数取ると出るのでしょうかけれども、平成 20 年前後とか、その辺りのような状況になったときの動きがどうなるのかというあたり、そこが一番の心配ということです。

るる説明しましたけれども、一応この掲載をお願いした意図はそういうことでしたので。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

令和 3 年ぐらいから不満度はまた右に上がっていくのですけれども、ここ 5 年間ぐらいね。これは、谷藤委員はどういう要因だと推測されますか。

○谷藤邦基委員 意外とコロナ終わって、もうみんなコロナ関係ないと思っている方多いかもしれませんけれども、私個人的にいろいろ倒産情報を見ていると、コロナのときに生じたいろんな要因で、今倒産している企業というのが結構多いのです、全国的に見ると。

○吉野英岐部会長 コロナは、令和 2 年、令和 3 年ですものね。

○谷藤邦基委員 ええ。あの頃は、低利融資とか無利子融資みたいな支援策いっぱいあったのです。

○吉野英岐部会長 ゼロゼロですね。

○谷藤邦基委員 ゼロゼロ融資とか当時言われましたけれども、正直私もその当時はお金を借りる立場というか、調達をしなければならぬポジションにいたので、金融機関とも随分接点あって、交渉もしましたけれども、ほとんど審査なしに近いぐらい借りやすかったです。だから、それ借りるのはいいのだけれども、借りたお金をどうやって返すかというところまでみんな考えないで、取りあえず借りる、借りざるを得ない、もうそういう状況があったので、その後いろいろ頑張ったけれども、結局返せませんでしたというような

状況が今起きつつあるのかなという感じです。ですから、コロナは日常生活的には終わっていますけれども、企業経営的にはこれからその影響が出てくるところかなという感じがしています。

そうすると、そういう破綻した会社の当事者、あるいは破綻を避けようとしてリストラやっているような会社で、リストラされた当事者のような人たちの満足度というのは、どんどん悪化していくだろうなとは思っています。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ちょっと傾向としてはよくないというか、不満が高まるような傾向になって、昨今のいろんな経済情勢を見ても、急にすごくよくなるというふうにも見えないし、不安定要因が増えているような感じですので、ちょっとこの満足度については動きがまた出てくるかもしれないということ。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 ここまで話したついでなので、私がこの先何を一番懸念しているかという、公的債務の問題です。国家債務と言ってもいい、政府の債務というか。政府債務だけ世界規模で集計すると、ハンドレッドトリリオンダラー（100 兆ドル）と言われているらしいのですが、そうするとそのうちの3割、30 兆ドルはアメリカ一国で占めていると。次が中国で16 兆ドル、その次が日本で10 兆ドルだとか言われているのです。そういう状況なので、政府債務の累積をきっかけに大変な状況になって、2008 年のリーマンショック、グレート・リセッションを上回る不況になる危険性を指摘する声もあります。

ちなみに、1929 年のニューヨーク株式市場の大暴落に端を発するいわゆる世界恐慌は、グレート・ディプレッションと言われているのですけれども、英語の文献を見ていると、最近ディプレッションという表現も出始めています。だから、かなり厳しい状況になると。少なくとも各国政府の借金がそう簡単に減らないのは間違いなので。

ただ、日本とアメリカが決定的に違うのは、日本の個人はアメリカ人ほど借金していないので。アメリカ人は、国民の半数がもう借金漬けになっていると言われています。日本はそこまでひどくないので。だから、さっきハンドレッドトリリオンダラーという数字出ましたけれども、実はアメリカ一国でも連邦政府なり州政府なり、さらには企業、家計まで全部ひっくるめると、やっぱりそれぐらいの債務残高になっていると言われているのです。要するにアメリカは貯蓄がないのです。日本は、まだ貯蓄もあって、ある程度政府の借金も、国民の資金で賄えているところがあるので、アメリカほどひどいことにならないだろうなとは思っていますけれども、相当厳しい局面がいずれ来ます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ちょうど経済動いているところなので、経済的な見方がやっぱりこれから増えてくるのではないかなと思って聞いていました。ありがとうございます。

では、今の生活満足度と主観的幸福感については、こういった動きであるということを一応確認した上で、次に進みたいと思います。

次は、前回やり残したところなのですけれども……

○吉野英岐部会長 竹村委員、どうぞ。

○竹村祥子委員 竹村です。今の経済的な基盤の問題は、重要だと思って聞いていたのですけれども、今日頂いている資料1の全県のほうの満足度と不満との関係を見ると、相殺されて分からなくなったところがあって、圏域の4つを比べると、盛岡以外の県南、沿岸、県北のところでは、令和4年から5年にかけて満足と不満足が逆転しているのです。ここの逆転というのは、県央広域圏ではあまり感じ取れなかったことかもしれないのですけれども、逆転の理由となる何か経済的な状況や社会的な状況がありそうなのかというのを伺いしておいたほうがいいかなと思います。いかがでしょうか。

○吉野英岐部会長 事務局で答えられますか。難しいよね。地域的に何で不満が高いのが沿岸あるいは県北なのか。

どうぞ。評価担当。

○田高政策企画課評価課長 ちょっとぱっと思いつくものが……

○吉野英岐部会長 地域別の景気動向調査というのはやっているのですか。あるいは、意識を問うているとか。前復興ウォッチャーとかはありましたけれども、そういうのに準ずるようなものがあるって、ある程度物が言える数値があればいいですけれども、なかなかないのかもしれない。

○蛸崎奈津子委員 コロナ。

○和川央副部会長 そうですね。コロナが明けたころですか。

○吉野英岐部会長 コロナ明けから悪くなって、さっき言った倒産件数とかもありますけれども、これは盛岡だってもちろん同じですから。あとは、高齢化の比率が高くて、年金経済に頼る率がどうしても地域的に高いところと低いところがあって、それが生活の不満の上昇につながっている可能性もないわけではないものとか、幾つか考えられないわけではないけれども、バックデータがないので。

それ、宿題にさせてもらっていいですか。ちょっとすぐには分からないみたいで。

渡部委員、どうぞ。

○渡部あさみ委員 私も今の竹村先生のお話、非常に関心を持っておりまして、私がもう一点気になったのが、ほかの広域圏と比べて県央広域振興圏が一番後のほうに満足と不満足がクロスするところがあることをどういうふうに認識するのが正しいのかなというのがよく分からないのですけれども、恐らくインフラの面でも、所得の面でも、県央広域圏というのが一番経済力もあって、地域的にも発展しているところなので、こうした満足、満

足が低下しにくいというのもあったのかもしれないですが、県央の部分において、なぜこの逆転現象が起こってしまったのかということについては、少し検討する必要があるように感じておりました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

これは、圏域別にちょっとクロスを取ればもう少し分かる、どこが悪くなっているのか。ちょっとこれ、これまでこの部会でやったことないのですけども、調査統計課では、ここはこれまでかなり突っ込んだ分析というのはやっているのでしょうか。あまり聞いたことないですか。ちょっと人も替わったので。

○鈴木調査統計課主任主査 今回県央で若干下がったということなのですが、主な要因としては物価高の影響を受けたのではないかなというのが考えられるところです。他の圏域でももちろん物価高の影響とかはあるのですが、ただ本当に米の価格が高騰しているということがマスコミなんかで取り上げられているということもございまして、他の圏域に比べて食料品等に対する感度がちょっと高くて、それで県央が下がったと、逆転したのではないかなというのは、1つ考えられるところではございまして、ただこれは確かな分析なのかどうかというのは難しいところがあります。

○吉野英岐部会長 それについて出せる情報があれば、ちょっとこの部会でも共有できればと思いますので、あるもので結構ですけれども、用意していただければと思います。次回よろしくお願いします。

では、次行きますね。次は、第3回目の資料2から始めますので、そこについてまた御説明をお願いします。

○鈴木調査統計課主任主査 それでは、資料につきましては、第1回分析部会の資料3の11ページをお開き願います。

○吉野英岐部会長 第1回のほうの資料です。

○鈴木調査統計課主任主査 第1回分析部会の資料3の11ページお開き願います。幸福であるかどうか判断する際に重視した事項は何かにつきまして、本調査であります意識調査の結果の説明をさせていただきます。

補足調査と本調査である意識調査の順位等に違いがあるかどうか比較したいとお話をいただいておりますので、この点について御説明をさせていただきます。

なお、補足調査の結果が同じく第1回分析部会資料4の23ページにございますので、このページも併せて御覧いただきますと幸いです。第1回分析部会資料4の23ページでございます。

まず、本調査と補足調査の結果を比べますと、令和7年調査につきましては、上位3つ目の項目までは順位の変動があるものの、おおむね回答割合に大きな差は見られませんで

した。4位の家計の状況につきましては、令和7年のところでございますけれども、意識調査の53.9%に対しまして、補足調査は42.5%と、その差が10ポイント以上違うといった傾向が見られます。以下、本調査で5位の居住環境が52.8%に対しまして補足調査は6位の32.7%と、20ポイント以上の差、それから本調査で7位の自然環境が32.2%であるのに対しまして、補足調査は10位の15.6%と、15ポイント以上の差があるといったように、ほかの項目を見ても同じ調査項目を比較した場合、本調査のほうが補足調査よりも回答割合が総じて高いといった傾向が見られると思います。

続きまして、生活時間について御説明させていただきます。補足調査につきましては、前回、第2回部会で配付させていただきました資料2の4ページ、それから第1回部会の資料4の25ページにおいて調査結果を御覧いただいていたところでございますけれども、本調査につきましてはまだ資料を提供させていただいていなかったことから、今回取りまとめましたので、御説明をさせていただきます。

それでは、今回配付させていただきました第3回分析部会資料2の4ページの表及びグラフをご覧ください。男女別に1日当たりの生活時間をまとめております。男性は、睡眠、仕事などが女性よりも多くなっております。また、身の回りの用事や食事の後片づけ、それから掃除・洗濯、買物といった家事関連時間は女性のほうが多くなっております。

次に、5ページに参ります。年齢別に見たものでございます。18歳から19歳は、学業の時間が多くなっております。30歳代は、他の年代に比べまして育児の時間が多くなっております。40歳代は、仕事に費やす時間が多くなっております。以上が傾向として浮かび上がったところでございます。

次に、この集計方法について御説明をさせていただきます。資料2の4ページに戻っていただきまして、中段の2、普段の生活での行動時間の集計方法についての記載箇所を御覧いただきたいと思います。例えば回答内容が睡眠時間について120分以下の時間が記載されていたり、通勤・通学時間が1分以上で、かつ仕事及び学業がゼロ分と記載されている場合、また表及びグラフを御覧いただきますと、①の睡眠から⑫のその他の項目まででございますけれども、個々の回答者の回答におきまして、それぞれの項目の合計時間を足し合わせたとき、24時間以上になっている場合は、①の睡眠から⑫のその他までの項目を全て不明扱いにしております。このように、明らかに回答内容がおかしい場合などは、その調査項目全体を集計対象から除外しております。

説明は以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

今御説明あった主に本日の3回目の資料2の順番で御説明がありました。最初は、幸福かどうかを判断する際に重視した事項について、第1回の調査資料を基に5,000人の調査と600人の調査の差を、違いをもう一回改めて確認したということです。

まず、ここについて何か御質問、さらにこれも聞きたいということがあればお願いします。

健康と家族は常に…家計の位置が多少違うと言っていましたか。重要視した項目の順位が補足のほうが高く出るということ。補足調査の人たちのほうが家計に敏感だということ。敏感というか。

○谷藤邦基委員 逆ではないですか。

○吉野英岐部会長 逆、家計はあまり見ないということ。

○谷藤邦基委員 順位は同じだけれども、割合が低いということ。

○吉野英岐部会長 そうか、割合が低いか。だから……

○和川央副部会長 ある程度満たされている……

○吉野英岐部会長 幸せな人が多いということ。

○和川央副部会長 住宅についてはですね。

○吉野英岐部会長 お金と家は大丈夫ということ。

○和川央副部会長 という方が多いということ。

○吉野英岐部会長 あるいは、そこは幸福とはそんなに関係しないということか。

○和川央副部会長 どちらかといえば、バイアスがかかっていて、そういうのがある程度満たされた人がパネル調査のほうで回答しているというのが……

○吉野英岐部会長 そういうふうに見たほうがいい。

○和川央副部会長 多分整理とすれば自然かなと思います。

○吉野英岐部会長 わざわざこんな調査やってくれるのだからね、確かに。

では、ここは特に大きな疑問点がなければ、次の生活時間調査の内訳を男女別でまず見たのが今日の資料2の4ページです。男女別に見ると、やっぱりさっき言った家事に関わる項目と育児に関わる項目は女性のほうが多い。買物、家事、介護もですね。家事、育児、介護、女性が高い。これ、総平均値なのかな。そうですね。だから、育児のところ、両方とも低いけれども、これはゼロ分の人全部込み込みで平均取ったらこの数字ということですね。やっている人だけ見ると、多分違うのでしょうねということなのですね。両方ともゼロ分というのがもしかしたらいっちゃって、もう必要がないという人、そこが大体を占めてしまうと、多数を占めてしまうと、やっぱり差がそんなににくいのかなというような気もちちょっと、特に育児については出ました。やっている人だけ見ると、もっとどんと下がっていきそうな気がするのです。学業もそう、まあ学業は、男女変わらないか。

これが男女別で、次のページからは年齢別、年齢層別というところかな。10代、20代、

30 代。お話あったとおり、10 代だと勉強しているのに、20 代だと勉強しなくなってしまうのですね。食事、いわゆる家事に関連する項目は、年を取るほうがより時間を費やしているということです。育児は、確かに 30 代のところがぼんと出て、40 代でまた少しがって、大体そうだろうなと思います。

いいですか。ちょっと何か変わった、気がついた点もあれば御質問いただければと思います。いかがですか。仕事も、働き盛りの人が増えて、引退世代になると減るというのはそのとおりだろうなと思います。

何で年取ると食事の用意に時間がかかるようになるのですか。そうか。若い人は忙しいから、手軽に済ませてしまうと、そういうことですか。効率的にやるとか。洗濯も、掃除も、買物も。ぱぱっとやるというのが若い人たちのほうでしょうか。

では、ここは特に大きな疑問点がなければそれで行きましょう。

そしてあと、集計方法について改めて御説明がありましたが、これは全体の調査、5,000 人のほうの調査についてはこういうやり方をしておりますので、改めて御説明があったということですが、要するにちょっとあまり合理的でない回答票については、特にこれは睡眠でまず 1 回ソートかけているのかな。120 分以下というのは 2 時間以下と回答した人もいるにはいるのですね。

1 人、2 人ではなくて、もうちょっと。そんなはずはないだろうということで、全部不明扱いにしたということですね。120 分以上は入れているということ。

○鈴木調査統計課主任主査 120 分以上は入れています。

○吉野英岐部会長 そんな人いるのかな。

○谷藤邦基委員 ナポレオンは 3 時間。

○和川央副部会長 ショートスリーパーですかね。

○吉野英岐部会長 何か根拠はあるのですか、120 分で切ったというのは。だから、そこでつまりそういう回答がそこまでにはかなりあるのだけれども、その上はもうないから、入れても大丈夫というのか、120 分自体に何か睡眠の根拠があればまた話は別ですけども、そんなことはないですよ。

では、和川委員、どうぞ。

○和川央副部会長 結論からいえば、なかったと思います。大体の常識と、あと国でも国民生活基本調査というのをやっていて、生活時間を聞いているのです。あそこでも、国のほうでも同じように明らかにおかしいものは外しているというものも参考にしながら、あとは根拠はないのですけれども、大体この辺だろうなというふうな形で決めていったのかなというふうに理解しています。

○吉野英岐部会長 では、一応今の話は、国がやっている一つのやり方に準拠して、同じ

ように、ちょっと不合理的な回答結果については使わないということですね。通勤・通学があるのに、仕事、学業がないのも、これは合理的でないので、全部不明扱いにしましたということですね。そういう操作をして出てきたのが今の数字ですということです。ちょっと説明逆になってしまいましたけれども、そういうことですね。

あと、資料3、6ページで、該当ありだけを見ると、やっぱり育児、介護は女性のほうが棒が長いということは、時間をかけてやっているということがはっきり分かるということだと思いますか、ここは。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 これは補足調査か。

○松本政策企画課特命課長 はい、そうです。

資料3の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○松本政策企画課特命課長 資料3は、前回も少し議論になりましたけれども、補足調査に基づいた該当ありの人だけを取り出してやってみました。前回の一番初めにも御説明いたしましたけれども、第2回資料の4ページで令和7年だけを取り出してやってみましたけれども、それを男女別に補足調査をやり始めた平成31年、令和元年の調査から出してみたものです。

今回資料、第3回資料の6ページでは、行動種別男性と女性、それからそれを足した全体を平成31年から令和7年までを並べたグラフとなります。

今部会長からも御説明があったように、男性、女性で比べてみると、育児、介護・看護は女性が多かったりとか、仕事は男性のほうが多かったりということが見てとれます。

先ほど不明点の話がありましたけれども、第2回の資料2、4ページに戻っていただくと、この右側に該当行動がなかった回答者数ということで、睡眠でゼロと書いた人が2人いたとか、睡眠がゼロということはないかとは思うのですが、その2というところも補足調査のこれまでの集計結果、平成31年から令和6年までの集計結果では、そういう人も全部平均に入れています。補足調査はちょっと常識では考えられないような回答でも入れている全部の平均ということになっております。

今回は、そういう該当行動がなかった人を除いた結果を第3回資料の6ページから載せています。

6ページ、7ページが全体を載せまして、8ページに進んでいただくと、同じものですが、男女別、左と右で男性、女性、該当行動別睡眠、身の回りの用事、食事を、別に棒グラフで示しています。令和元年から令和7年まで。青い棒グラフが左側のスケールの活動時間、オレンジの折れ線グラフですが、それは該当行動があった人はどのくらいの割合いましたかというものを右側のスケールで表しております。例えば9ページの仕事を見ますと、青い棒グラフでいけば活動時間が男性のほうが毎年大体多くなっていま

すし、ゼロ時間を超えているということで、仕事していると答えた人も男性のほうが多いというような形です。

1 ページめくっていただきまして、10 ページ、先ほどお話ありましたように、食事の用意・後片づけや掃除・洗濯では、時間も女性のほうが年々、毎年多くなっていますし、それをやっているよという人も、女性では 100% 近い方がやっているけれども、男性では 70%、60% の人しかやっているというふうに答えてはいないということです。

右側へ行きまして、育児は、かける時間として女性のほうがやはり多い、やっているよというふうに答えた方も多いです。下の買物では、時間というところでは同じような感じで見えますが、やっているよと答えた方は女性のほうが多いということです。

年々の変動ですけれども、特に今年それで最近多くなったな、少なくなったなというところは、見てとれないかなとは思いますが、介護・看護では最近、ここ何年かは女性の方がやっているというふうに、時間が長いということは見てとれるかなと思っております。

育児にかかる時間も男性が増えているということは、ここ 2、3 年では見てとれないかなと思います。

今の資料 3 の御説明は以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

資料 3 は、補足調査、600 人のほうの調査結果を基に生活時間を年別、男女別に分けて棒グラフ化したのが後半の部分です。このだいたい色の線は何でしたか。この 8 ページ。

○松本政策企画課特命課長 だいたい色の線は、右側の回答者の割合ということで、ゼロ時間を超えてやっていた人を全体の回答者で割ってパーセントで表したものです。なので、ゼロ時間を超えてやっているよということが多ければ 100% に近いですし、ちょっとしかやっていないということでは、例えば介護・看護だったら一部の人がやっていないということで、二十何%の方だけやっていると答えたということです。

○吉野英岐部会長 睡眠は、両方とも 100 ということですか。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 寝ていない人は……

○松本政策企画課特命課長 睡眠はみんなやっているはずなので。

○吉野英岐部会長 食事も、ほぼ両方とも 100 ということ。

○松本政策企画課特命課長 そうということです。

○吉野英岐部会長 食べない人はいないと。

○松本政策企画課特命課長 はい、食べない人は。でも、食べないと答えている方もいて、その人も平均には入れてしまう。この調査では入れていないですけれども、全体の平均としては入ってしまっているということになります。

○吉野英岐部会長 育児をやっている人は 20%ぐらいなのですかね、女性でも。それから、介護はもっと低くて、10%台ですか。10 人に 1 人ぐらいしか回答者いないのですね。そんなものなのですね。分かりました。

先に関連して、渡部先生の資料を再びちょっと御紹介してもらえますか。

まず、事務局から説明しますので、その後渡部先生からも資料、こういう意味ですよ教えていただければと思います。

○松本政策企画課特命課長 手持ちでお配りした資料です。渡部先生に御紹介いただきまして、その資料を一応御用意して、今は非公表となっているようなので、その該当部分だけ今手持ちということでお配りさせていただきました。

就業時間が 60 時間以上の就業者の割合、性別、年齢層別ということで、グラフがあります。5 ページというふうに右下にあるものです。

それから、雇用者の割合、それから就業者の割合ということで、それぞれグラフを御紹介いただいたという、このページを御紹介いただいたというものです。

○吉野英岐部会長 これは過労死白書でしたか、何でしたか。渡部先生に聞けばいいか。渡部委員、どうぞ。

○渡部あさみ委員 過労死等防止対策推進白書です。厚生労働省から出ています。

○吉野英岐部会長 これ、今非公表。

○渡部あさみ委員 いっとき全部見られなくなっていたのですけれども、少しずつ昔のから見られるようになってきたので、もしかすると内部で何か調整等が生じているのかもしれませんが。私も全然分からないのですけれども、何か全く見られない状況からは少しずつ見られるような状況に変わってきています。

○吉野英岐部会長 分かりました。

全般的な傾向というのと、労働時間そのものが減っているという意味ですか、これ。60 時間以上残業しているということかな。60 時間以上働いている……

○渡部あさみ委員 そうですね。いろいろな見解あるとは思いますが、やっぱり働き方改革以降というか、ワーク・ライフ・バランスへ向けた取組が社会全体で展開されていく中で、労働時間というものは減っていますし、全体の総労働時間が減っている理由は、非正規化という要因はあるとは思いますが、それでも私がここで皆さんにお示ししたかったのは、月末 1 週間の就労時間が 60 時間以上、つまり 20 時間くらい残業し

ている人というのがまだこの程度いるのだということを示したかったのかなと、ちょっとここ先週のことを思い出すと。

○吉野英岐部会長 これ、1週間で20時間以上残業しているということですか、月末に。

○渡部あさみ委員 そうですね。週の労働時間が60時間以上なので、恐らくそういう見方になるのかなと……

○吉野英岐部会長 そうしたら、もし平均したら、掛ける4で1か月80時間になってしまうこと。

○渡部あさみ委員 はい、そうですね。

○吉野英岐部会長 それは、やり過ぎではないか……

○谷藤邦基委員 月末ですから……

○渡部あさみ委員 多分月末の締切に合わせて労働時間が長くなっているということを考えると、恐らく月末のほうがほかの第1週、第2週、第3週よりかは労働時間長い可能性は高いかなとは。

○吉野英岐部会長 毎週こんなに働いているわけではないかもしれないということですね。

○渡部あさみ委員 そうですね。

○吉野英岐部会長 でも、月末だけ見ても、結構20時間以上残業している人が、前は15%ぐらいいたのが今は10%とか。女性だともっと低いですけども、いるにはいますよということですか。

○渡部あさみ委員 はい、そうです。

○吉野英岐部会長 これは、全国でいいのでしたか。

○渡部あさみ委員 はい、全国の平均です。労働力調査を基に作っているものです。

○吉野英岐部会長 やっぱり今お話あったとおり、改革の結果、全体的には残業時間を抑制している方向で動いていると。どの年代で見てもと。むしろ女性はあまり変わらない。男のほうはどんどん減っているみたいな感じですかね。女の方は、残業をしている人が少ないのかということか。分かりました。

渡部委員から提供いただいたのは全国の調査で、トレンドとしては残業を減らす方向で来ているのだけれども、この補足調査だけを見ると、岩手県の人あんまりそういう恩恵を受けていないのですかね。仕事時間ほとんど変わらないようにも見えるのですね、男も女も。この6年間ぐらい。もうちょっと減ってもいいのかなとも思うけれども、減ってはいないですかね。

一方で、男女ほぼほぼ400分から500分働いているけれども、いわゆる家事関連作業の時間は、確かに男性よりは女性のほうが多いので、これを上乘せしてしまうと、やっぱり仕事と家事、育児に関わる時間は男女で差が出ているよねと、そういうふうに使わざるを得ない時間がかなり開いている、足せばかなり開くのかなと思います。

竹村委員、どうぞ。

○竹村祥子委員 前回は確認をしたようにも思うのですけれども、補足調査はパネル調査ですよね。

○吉野英岐部会長 はい、そうです。

○竹村祥子委員 そうすると、1年ごとに、例えば子どもが生まれるというような、同じ人に聞いているわけですから、要は家族の段階が変わっていくことによって、育児時間が増えていく、子どもが生まれることによって育児時間が増えていくということは、この補足調査ではあり得ると思います。

それで、前回の補足調査のときにもティー先生が育児のことを取り上げてくださっていて、その影響というのが1つは、男女差があるという吉野先生の御指摘はもともとそのとおりだと思うのですけれども、男性のほうも増える傾向があるところを見ると、パネル調査であることの結果というふうにも思います。

もう一点、黄色い線の令和4年のところから灰色の線の令和5年のところ、真ん中辺りの黄色から灰色への移り変わりのところ、男性、女性とも睡眠等についてはあまり変わらないわけですが、仕事のところ、特に男性のところでは、数分だとはいいますがけれども、令和4年は少なくなっています。そして、令和5年で盛り返しているというような動きがあって、県全体の男女合わせたもので見ると、それほど差にはなっていないのですけれども、男性の仕事時間も令和4年、令和5年の時間差というものの何か意味があるのかどうか、ここはどういうふうに、何か理由がもしあるのであれば、思いつくところを教えてくださいといいのですけれども。いかがでしょうか。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。

これは、資料3の6ページですか。下がっている、20分ぐらい。女子も下がっているのですね、ここ。10分ぐらい。そんなにすごい下がり方ではないけれども、10分、20分。

○蛸崎奈津子委員 コロナですかね。

○吉野英岐部会長 コロナの後なのだよね。令和……

○蛸崎奈津子委員 在宅ワーク。

○吉野英岐部会長 在宅ワークで仕事が……

○蛸崎奈津子委員 それも含むのですか。

○吉野英岐部会長 それも仕事だと思います。在宅もちろん。

令和3年、令和4年、コロナの影響が後から出た。そんなことはよく分からないですけども。

○谷藤邦基委員 でも、令和4年といっても、調査しているのは1月から2月ですから。

○吉野英岐部会長 そうですね。令和3年度、2021年度。

そうしたら、でも令和2年はもっと減ってもいいような気が……令和3年か。令和3年が1月、2月で、コロナから1年たったところですよ。令和2年は、コロナの直前なので、コロナになって減っていないか、ちょっと増えているので。ちょっとよく分からない。

ちょっと難しいですね、竹村先生。ここ、何で上下したのか。それもそうですね。

○竹村祥子委員 コロナの影響は、多分あったであろうと思うのですが、そのところについては推測ではあるけれども、指摘はしておいたほうがいいと思いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

例えば都会であれば、通勤、通学がぐんと落ちておかしくないのに、通勤、通学はあまり落ちていないところを見ると、これは岩手県のデータだから、在宅があまり進んでいないとしか言いようがないのですよね。都会は、都会といっても、関東とかはバーンと落ちているのですが。

○蛸崎奈津子委員 感染者が少なかったですし。

○吉野英岐部会長 岩手はね。感染者も少ないし、事業所もやっていたということですかね。

県庁もリモート入れたのですよね。

○松本政策企画課特命課長 一応。でも、そんなに。中途半端にといたらあれですけども、コロナのときは。

○吉野英岐部会長 通年でやったわけではないと。

○松本政策企画課特命課長 ええ、ノートパソコンがなかったの。

○吉野英岐部会長 仕事もしていたと、普通に。

○松本政策企画課特命課長 そうです。

○和川央副部会長 出張は確実に減りましたよね。

○吉野英岐部会長 県外に出られないから。

○和川央副部会長 会議とかも確実に減りましたよね。

○吉野英岐部会長 学業が減ったのは、コロナかもしれないという気はちょっとしますね。コロナ以降もずっと減り続けているのはおかしい……。これは、確かに年が上がっているの、学生さんたちだった人がそのまま7歳、6歳年取って、学校を卒業してしまったので、その分ゼロ時間になったとなると、がくんと減るというようなことかなとは思いますが。年を重ねたことによって、学業はしない。あと、補充で少し入れ替えたから、新しい人たちはまた若い人たちで、そこがちょっと勉強しているのかもしれないので、また増えるとか、そういうことはちょっとあるかなと思います。

育児も、やらなかった人が子どもが生まれてやるようになると、いきなり増えるということですね。ほとんどゼロに近かった人が8時間とか9時間とかになれば、平均値見ればどんと増えてしまうことですね。

後ろのほうは男女別で、仕事時間というのは男女あんまり変わらないのですかね。9ページ、さっきの国の統計ですと、残業時間は少し男女で違うようなので、男の人がより働いているように思えるけれども、岩手県のこの600人調査のだけを見ると、多少女性のほうが低いけれども、100時間以内ですかね。あんまり大きな変動もないし、男女差も少ないかな。

ただ、その次の10ページの項目は、明らかに女性のほうが伸びが大きいというか、時間をかけてやっていただいているというか、全部足せばどんどん差が増えていくみたいな。

ティー先生、どうぞ。

○ティー・キャンヘン委員 これ確認ですが、このグラフは行動あった人を中心に平均を取っていますよね。合っていますか。大丈夫ですか。

○松本政策企画課特命課長 はい、あった人だけで。

○ティー・キャンヘン委員 なので、足し算しては駄目。それぞれのグラフの人数が違うので、それ足し算すると24時間超えてしまう。

○吉野英岐部会長 なるほど。

○ティー・キャンヘーン委員 多分足してはだめ。足したら変になります。

○吉野英岐部会長 足すわけにはいかないというか。

○ティー・キャンヘーン委員 はい。

ちょっと気になったのは、その回答者、例えば子どもいる、いない人数というのは、この補足調査でも取っていると言いましたか。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 取っているのだっただけ、子どもいる、いないの割合をちょっと追ってもらえますか。属性別でR 1から取ってみると、もしかして本当に子どもが生まれて、あるいはもういなくなったとかいう、出るかな。出るかもしれないので、そこはちょっと見ていただくように、お願いします。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。和川委員。

○和川央副部会長 今の議論を補足調査でやるのか、全体の調査でやるのか。県民意識調査全体でやるのかというのが出てくると思うのですが、ティー先生、今のは補足のほうでやったほうがいいのかということでしょうか。

○ティー・キャンヘーン委員 恐らくこうだというふうに皆さんは考えているので、その恐らくというのは本当にそうだったかなと、それを一回確認した上で、ではどっちでやるかというのを決めたほうがいいのか。恐らくそうではないかなと言って、全くの見当外れだと、これまでの時間、私も含めて、ちょっと皆さんを惑わせて悪いのですけれども、ちょっと気になったので。

○吉野英岐部会長 谷藤委員。

○谷藤邦基委員 気になった点を1つ、まず幾つかあるのですけれども、1つは令和元年の回答者数が極端に少ないのですよね。令和元年は、まだ補足調査とは銘打っていなかったにしても、人数というのは、人は同じだから、調査票自体は多分600人分あるのだと思うのですけれども、何で少ないのですか。

○松本政策企画課特命課長 令和元年の調査で、一応補足調査と銘打ってなくてやったのですけれども、補足調査と銘打って全体の質問項目も網羅している人といいますか、そこだけを取り出して、今回のものに入れたので、そこだけ人数が少ない形になっています。令和2年からきちんとした形で補足調査を始めているので、令和元年は全体で5,000人調査の中から何人かということで、やっていいよという人を、この睡眠からその他までの項

目を答えてもらっているという人がこれだけ……

○吉野英岐部会長 同じ人ということだよね。

○松本政策企画課特命課長 そうです。

○吉野英岐部会長 令和２年に答えてくれた人が、令和１年ではどう答えているかという。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 同じ集団にして。

○松本政策企画課特命課長 そうです。なので、ちょっと少ない、この分析のときには少ない形。

○ティー・キャンヘーン委員 全体調査から見てみるみたいな。補足調査を。補足調査はＲ２からでいいですね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 Ｒ２からで、Ｒ１は調査していないのですが、Ｒ１では全体調査でどういうふうに答えたのをピックアップしたのか。つまり……

○吉野英岐部会長 該当者。

○ティー・キャンヘーン委員 Ｒ１の中では、この６００人は回答していない人が多いということですね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 全体調査。

○吉野英岐部会長 ９０人ぐらいしかいないのですよね。

○松本政策企画課特命課長 継続というか……

○吉野英岐部会長 継続で、Ｒ１とＲ２に当たった人が。

○松本政策企画課特命課長 同じ人で……

○吉野英岐部会長 あとの 500 人ぐらいは新規で採用しているから。

○松本政策企画課特命課長 R 2。

○吉野英岐部会長 R 1 のときは答えていないので……

○松本政策企画課特命課長 答えているけれども……

○谷藤邦基委員 調査票自体はあるはず。

○吉野英岐部会長 和川委員。

○和川央副部会長 基本的には、全員意識調査に答えています。パネル調査で答えた人は意識調査に答えているのですけれども、意識調査の分量がめっちゃめっちゃ多いので、全部には答えていない人が結構多いのです。そういうことです。この時間のところは、すごく面倒くさいのです。なので、そもそも回収が少ない中で、けれどもパネル調査に手を挙げてくれて、パネル調査で手を挙げるようになったあとに、全部答えるようになってくれたというのがこの令和元年が少ないということだと思います。

○吉野英岐部会長 すごく真面目に答えるようになったということ。

○和川央副部会長 おっしゃるとおりです。

○吉野英岐部会長 R 2 のほうは。そうか。

○谷藤邦基委員 私前から、1 回目の資料 4 の 25 ページのグラフなんかもそうですけれども、平成 31 年、すなわち令和元年度だけ何か数字違うなと思って見ていたのです。今回もそう見ていたら、回答者数がそもそも全然違うので、取りあえず令和元年というか、平成 31 年は外したほうがいいのではないですか。並べてみたときに、やっぱり同じ前提でない感じがします。

取りあえずその件はそれでいいとして、もう一つ、素朴な疑問というとあれですけども、そもそもアンケート票の質問の内容というか、この形式はずっと変わっていないという理解でいいですか。

○松本政策企画課特命課長 形式自体は変わっていないかと思います。中身の要因の強い番号に丸をつけてくださいとかは、前回例えば鳥獣を入れたりとかということはありませんが、初回のこちらの令和元年の部会でこの内容をお諮りして決めたというふうに承知しております。

○谷藤邦基委員 そのとき、私もいたはずだが、記憶があってないのだけれども、要は何

を言いたいかというと、この行動の種類というものは、何か全国的に統一された様式とかあるのか、それともある程度、例えば追加したりというのが可能なのかという辺りを伺いたいのです。何でそんなことを言っているかというと、要はこのデータ、基本的には余暇時間の状況を見ようとして使い始めたのが多分最初ですよ。そう思ったときに、注の2を見ると、いろいろ書いてあって、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌云々というところで見ると、余暇といってもいいものが多いのですけれども、最後に受診・療養と入っているのです。若い人であれば、ここの時間はそのとおり、平均すれば取るに足りない時間なのだろうけれども、年寄りはこちら結構多い時間になっている人かなりいるはずなのです。受診・療養というのは、当然上にも項目となっていないくて、その他はあくまで家事だから、入ってこないということは、実態が分からないですけれども、余暇時間として認識されるほうに含まれてしまっている。しかも例示として入っている。だけれども、それ本当に余暇と言えるのかという話です。だから、要するに今度は分析上の必要性に戻っての話ですけれども、別にこれらを調べるための調査だというのであれば、そこはそれでいいのだけれども、私らも使いたい目的から見たときに、とても余暇と言えないものが入っている可能性があるということなのです。特に高齢者に関して。自分が年寄りになってみるとそう思うのですよ、これは。本当に病院に行く機会増えます。それから、定期的に行くので。毎月とか2か月に1回とか。だから、何かそこを工夫して、分かればいいなと思ったのが今お尋ねしている背景です。

○松本政策企画課特命課長 こちらの時間が、例えば712ページの全体の5,000人調査の行動の種類と合わせてやって、全く同じ項目ということにしています。

○吉野英岐部会長 そうだね。5,000人の調査で、この時間項目をずっと聞いているのでしたっけ。私ちゃんと確認していないのですけれども、これ調査統計課のほうでないと分からないのですけれども、問5の(6)、問5ですね、5から一連のものが、多分これに準拠して600人調査も作ったのですよね。

○和川央副部会長 まず、調査統計課、全体の行動時間なのですからけれども、実はこれ余暇を取る調査ではないのです。第1次、第2次時間を取るための調査になっていまして、メインで取るのは家事労働時間を取りたくて、男性と女性の家事労働時間の比率を取る中で、国民生活基本調査に準じて第1次基本時間、生きるために必要な行動、食べる、寝るとかです。第2次行動時間、様々な家事、それ以外のところは余暇にするという定義がもうできていたので、その中で第1次時間、第2次時間を取って、以外を余暇にしましょうねということで来ていたものを、これで余暇を取れる、個々のものもあるので、余暇を取るために使おうということで、実は余暇を取るためのものではなかったというのがまず1つあるのです。

そして、2つ目が第1次、第2次行動時間というのは、もう定義が明確にしてあって、そこを差引いたのが余暇だというのが一応当時の、今の余暇とはちょっと違うのですけれども、当時の概念があったというところで今来ているということなので、これからどうするかというのは、我々のところでどうするか、分析上の問題と調査の設計の問題、ち

よっと2つの課題を含むかなというふうには思いますが、ただ谷藤委員がおっしゃる、そもそも我々が見ているのは概念の余暇と一致しているのかというところは、おっしゃるとおり今乖離が生じている可能性はあるかなとは思いますが。

○吉野英岐部会長 健康な人を想定しているというような感じで、受診あるいは療養と呼ぶのがそれ以外に入っているのですね。だから、それを聞く項目がないので、そこはあるかないかははっきりとは分からないけれども、現実生活を見ると、それなりに毎月通院とか毎週通院とか療養している方だっていますよねと。特に高齢化社会になればなるほど、慢性的な病気で、すぐに急性みたいに治らないので、ずっと行く場合の人たちのその時間は、余暇とは言えないだろうというのが多分谷藤委員のお考えですよね。

○和川央副部会長 ポイントは、その他の家事というのをどう考えるかで、多分ここは少し変わってくるのだと思うのです。12番です。ここでちょっと調査統計課の方にちょっとお願いなのですが、国民生活基本調査で家事の概念、いわゆる谷藤先生おっしゃったような通院とか、そういったものをどう捉えているのかというのを一回確認していただいたほうがいいかなと思います。

○吉野英岐部会長 そうか。その他の家事というのは、特に限定していないのですね、何かということ。上の7番、食事の用意から、11番の買物が基本家事だとすれば、それ以外でも家事だと思われる時間があれば、それが12番で答えられますよと。

○和川央副部会長 そこで何か、我々がこれは余暇ではないよねというものがあるのであれば、例示でこういうふうを示してみるというやり方は1つあるのかと思うのですが、ただそうするといずれ分析の問題、課題は出てくるのですが、概念を一致させるという意味では、そういう手法は1つあるかなと思います。

○谷藤邦基委員 ちょっといいですか。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 今のことに言っていると、この調査票の注意書きまでちゃんと読んだ人は、12番に病院に行く時間入れていないはずなのです。受診・療養が①から⑫のほかという例示の中に入っているのです。いずれ連続性の問題もあるし、多分全国的な調査も同じような形態でやっていて、岩手県だけ違うというわけにいかないということも出てくるのかもしれないです。ちょっと難しい問題はあるけれども、いずれ私らの使いたい目的からいうと、いろいろそれ以外のものが入っているので、その一つの、高齢者に関してはかなりよくないこととして受診・療養というのがあるだろうなと思って、ちょっと今見ていたところです。

○吉野英岐部会長 分かりました。ちょっと難しいところを我々として扱うので。

ちょっと私も気づいたのですが、710 ページと 712 ページに、第 1 回目の資料、参考資料 2 のところですか、時間の項目があるのです。710 ページと 712 ページは、基本は同じような項目なので、上下が入れ替わっていて、710 ページの下にある睡眠以下⑥までが 712 ページになると上に来るのですね。それはいいと。それはいいのですけれども、710 ページの上にある食事の用意以下の 6 項目があって、それは一番下がその他なのですけれども、712 ページになると、その他でさらに⑦から⑩以外の家事というふうに限定してしまっているのです。実は 710 ページの⑥のその他と、712 ページの⑫のその他は、何か意味が違うようにも見えるのです、この文字だけ見ると。つまり余暇的なものは、710 ページのその他に入れられそうな気もするけれども、712 ページのその他は家事のことを言っているのか。だから、あまり気がつかなかったのですけれども、これ同じふうになればいいけれども、ちょっと違うような気もしますし、それで補足調査のほうは、基本はこれに準拠しているのです、補足調査の時間を聞いているのが 743 ページで、これは 712 ページのほうの項目に準拠してつくっていますので、余暇をもし出そうとしたら、この 24 時間から①から⑫の合計値を引いたのが余暇になるのかな。それは、恐らく 712 ページでも同じ扱いだと思うのですけれども、710 ページだと微妙に違いませんか。その他のところに余暇が入ってきてしまうのではないのかなと。なぜ 710 ページと 712 ページの項目、行動の種類の家事の……でも家事の種類とっているから、その他のところは家事だと思えばいいのか。表記が違うので。ああ、そうか。悩まなければいいのだ。

家事ですよと先に言っているから、そこをちゃんと読めば、家事だけでその他だよというふうに見ればいいのか。でも、ここが 10 時間とか書かれると、余暇と思って書いた人もいるよなという。そういうちょっと引っかかるところあるけれども、基本は家事と身の回りの必要な時間を足して、24 から引いたものが余暇だということで我々やってきたのですよね、たしか。だから、余暇というのは表向き聞けないので、必ず 1 日に使う時間をまず足し上げてもらって、24 から引けばいいと。そういうふうに見てきたのですね。

要するに何が気になっているかというと、いわゆる幸福度に影響を与えているのが、今までは主観的幸福感というのはあまり直接的に分析していないので、どれがどうその上げ下げに効くのかというのは、実はあんまりやっていないのです。分野別の実感については十分やりますので、それぞれについて年齢とか、性別とか、地域とかで見てみて、動いた場合にそれがどういう要因によって動いているかというのをずっとやって、今回 2 つしか該当しないのです。大本の幸福感、これはあんまり動いていないのだから、あまり分析はしてこなかったのだけれども、幸福感にも何かが影響を与えているのは間違いないのですよね。間違いないのだけれども、その何が影響与えているかよく分からないので、その 10 分野のうち、重要だと思われる項目はと言って、そこはちょっと聞いていて、そこは家族の関係とか、家族と健康でしたか。上に来るやつが、上位 3 項目はそういう分野のいいところが多分幸福感にも反映されているというのだけれども、その分野とは別にこういった時間の使い方がもしかするとそれぞれの幸福感に何らかの関連性を持っているのではないかと。特に家事、育児、介護については、男女差、あるいは該当する人と該当しない人の差が大きいところで、割とそれはまた固定してしまっていると。ただ、これを解消しにいかなくてはいけないというので、今様々な政策を打っているはずで、男女のバランス、ジェンダーバランスであるとか、やる人とやらない人の差を下げていく。そのためには、

労働時間を減らしていかないことにはどうしようもないので、労働時間をその分減らして、そっちに振り分けるようなという政策を全体的に打っていることが主観的幸福感に還元するのであれば、それは非常にいいこととか、幸福度を上げる一つのきっかけにはなっているのかなということ、仮に仮説として考えるならば、家事、育児、介護に関わる時間がすごく長い人と、家事、育児、介護にあまり関わらないで済んでしまった人とか、本当はやるべきなのにやらない人という人たちの間に幸福度の差がもし出てくると、やっぱりある程度の関連性があるのではないかなというような見込みもあって、この時間について、今年ちょっと皆さんともう一回協議の時間をいただいているわけです。

そこについては、やるとすれば後ろの追加分析というところで、今年は少し、いわゆる10分野の動きがない分だけ追加で何かやっていこうという企画を立てなければいけないのですけれども、そのときに直接的に主観的幸福感と生活時間の配分というものが分析できるのであれば、そういった見方も一つの見方かなと思って、今こうやって皆さんと御議論をいただいているところもあります。

ただ、そのためにはデータが正確でないといけないので、ある程度きちんとしたデータを基に関連性を見ていくということにはなるのですけれども、こういう方向性について何か御質問なり御意見があればと思いますけれども。

渡部先生は、労働時間のほうをよく見ていただきましたけれども、労働時間の削減ということが、例えば幸福感等々に影響とか、あるいは関連性があるのかどうかというのは、何か御意見ありますか。

○渡部あさみ委員 私は重要な要素だというふうに認識をしております、特に心身の健康を保って、健康な生活を営むという上では、長過ぎる労働時間というのは、そういったものを阻害する要因になっておりますので、基盤という意味合いにおいても労働時間が適切なものであることはちゃんと見ておかなければいけないかなというふうに感じております。

また、先ほど吉野先生のお話にも少し出てきたのですけれども、子育てであったりとか、あとは家事、育児の話にも関わってくるのですが、和川先生がお話しされている中に出てきた調査の一つに、社会生活基本調査というのがあったかと思うのですが、そこでこれは令和3年度の調査結果を基に、イクメンランキングというのを全国で比べていて、それで我々が今見ているデータというのは、岩手県の中なののですけれども、これをもう少し全国と比較してみたときどうかなということで、少し参考になればと思って御紹介しますが、イクメンランキングというやつ、恐らくこれは育児に携わっている時間をランキングしたものなのですけれども、全国平均が1時間54分で、岩手はそれを下回る1時間42分となっていて、47都道府県の中で32位なのです。この状況を受けて、いろいろ課題というのは見えてくるかと思うのですけれども、最近岩手県の生活の中でもすごく重きを置いているジェンダー平等だったりとか、アンコンシャスバイアスの解消という点からは、就労時間をあまりにも男性に隔たったものにならないように是正をしていくであったりとか、あとはここで少し、今言っていましたイクメンから学ぶことと言えば、少し生まれた時間について、家庭内での仕事を男女ともにやっていこうというような動きを社会的にも機運を高めていく必要があるのかなというふうにも思いましたし、あとはこれ男性のほうで育児

とか、介護とか、家事に従事しないという傾向は全国的にも見られるもので、それは男性が選んで進んでやっているのかと言われると、恐らく就労の事情、今お話にあったように、労働時間もそうですし、仕事の職責であったりとか、あとはリモートワークの調査も、私昨年度論文1個書いたのですけれども、その中で見えてきたのは、リモートワークをしていても、男性のほうが労働時間長いし、男性のほうがリモートワークをしていても残業の頻度も残業時間も長いというような傾向が見えました。これをどういうふうに解決したらいいのかなというときに当たった資料の一つに、21世紀職業財団のジェンダー平等に関する調査研究があるのですけれども、それを見ると若い男女においては、一緒に共働き、そして子育てと、今こども家庭庁なんかも言っていますけれども、そういった志向が非常に強いのだというような結果が出ています。だから、若い人が子育てをしたい、家事も自分も一緒にやりたいと男女ともに思っているのにもかかわらず、そうした状況がかなわない就労環境にあると、不満を招いてしまうのではないかなというような懸念をここから私なんかは感じておりました。

取り留めのない話をしましたが、この労働時間と幸福感というのはすごく関わっているのではないかと思いますし、とりわけ県も政策の主眼としているジェンダー平等ということについては、若い世代にとっては非常に大きな課題の一つなのではないかなというふうに感じております。

すみません。取り留めのないところで。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

竹村委員も家族の研究をなさっていて、そういった家族間の労働や家事時間の大きなバランス、ギャップ、そういうものと幸福感の影響というのは、何か考えるところありますか。

○竹村祥子委員 確かに男女差は、ジェンダー平等という視点からすると重要なのですが、岩手県がコロナ前からずっと抱えている男性の長時間労働の問題があまり是正されていないのではないかとということがまず1点あります。

労働環境によって、育児をしたくてもできないということは、全国的に若いほうの人たちの意見としてよく出てくるところでもあります。ただ、16回の出生動向基本調査を見ると、独身男性の意識として、今後パートナーとして女性がどういう生活をするのがよいと考えるか、また「女性のライフコース」の理想像について、ともに「仕事と子育ての両立」が初めて最多になっていて、15回調査以前と大きく意識が変わったということで注目されたところですね。なので、若いほうの人たちについては、意識も変わるし、実態も変わっていくというのが今後確認できるのではないかと、全国的にも岩手県でも確認できるのではないかなというふうに私は想像しております。その変化を受けて政策に生かす知見をだしていくということが重要だと思うところで、今日のようにこういうデータがある、全国ではこういう傾向だということを渡部委員や谷藤委員からお聞きすると、これを総合的に分析に生かしていくこともやっぱり話し合いをしていかないと、なかなか総合できないというのが思うところです。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか、会場のほうで何か御意見ありますか。

蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 すみません。育児時間のところなのですけれども、1つだけ。男性、女性のところで、女性のほうが育児時間が長くは出ているのですけれども、本日の11ページのところ、令和7年で男性のところが若干ですけれども、増えているというところで、恐らく先ほど渡部先生がおっしゃってくださったように、今の若い方は分業というよりは一緒に育児をするというか…なので、男性のほうが伸びてきているということも重要な視点なのかなというふうには思っています。できれば差がなくなるというよりは、男性も育児にかかる時間が増えてきているというところの評価点といいますか、そういうところがあるかなというふうに感じました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

行動が変わっていくということですね。恐らくいろんな政策とか、そのPR、あるいは支援策によって、行動を変えていくことで、分担とか一緒にやるということが実現するというので、まず一人一人の行動が変わらないことには、幾ら言っても動かないということです。行動が変わることによって、では今度は何が変わっていくのかというふうに考えると、それぞれの、ここでいうと満足度なのか、幸福度なのか分からないですけれども、そういったものに、結果的には意識というものに影響を与えてくるのではないかと。その意識が変わっていけば、また行動も変わって、そこから先はサイクル的な話になると思うのですけれども、まず行動を変えるために、ではその前にどうするかというのがあるので、行動が変わらないと本当に動かないので、そこからまた展開を見るということが、実際にどのぐらいそれがある程度確からしさを持って言えるのかというのもこういった大きなサンプルの調査の結果を持っていますので、ここでは。それと、さらに補足の600人調査を持っていますので、そこで突き合わせて見ていくというやり方も今後少しこの分析部会の中で取り上げていくこともできるかなと思ってお話をいただきました。

まだちょっとすぐどうこうというよりも、そういった見方も、今回労働時間を含む生活時間調査についてかなり情報共有したということで、さらに次回以降もこの点についてどうするかについては議論していきたいのですが、今日はまだちょっと時間がないのだけれども、用意されていた資料ももう一個だけあるので、野生動物について御紹介をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 前回、分野別の実感の変動のところで地域の安全の議論の中で、野生鳥獣の出没を要因として挙げる方が多かったということで、何かそのデータはありますかということでお話がありましたので、野生鳥獣の出没ではなく、捕獲の状況というもので公表されている資料がありましたので、御紹介をさせていただきたいと思います。

今回の資料、第3回資料の12ページと13ページです。左上がツキノワグマの捕獲の分布図で、令和4年と令和5年の捕獲の合計、今回は令和7年の県民意識調査でしたけれど

も、今出ている最新のもので、令和4年、令和5年がありましたので、その実績の絵となります。濃いほうが多く捕れているところです。

下ですけれども、ニホンジカの捕獲分布図で、これも同じように濃いところが多く捕ったところです。

令和4年、令和5年に比べて、クマもニホンジカもですけれども、捕獲の実績が増えておりまして、北のほうにも増えてきています。

右上がイノシシの捕獲分布図で、令和4年、令和5年に比べて、イノシシも北のほうにも増えていっている、もちろん県南部はさらに多くなっています。

特にイノシシやシカは、恐らく6年、7年ということで、7年はこれからですけれども、もっと増えていっているのではないかというふうに推測されます。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 データを取っていただきました。分布図ですね。

これについて何か御感想がある委員の方がもしあれば。

○蛸崎奈津子委員 県南はシカ。

○吉野英岐部会長 シカは、明らかに五葉山に出撃基地を持っているので、シカがそこから出てくるので、県南は。イノシシなんかは、北のほうもいますね。でも、一関……

○蛸崎奈津子委員 怖いですね。

○吉野英岐部会長 クマは全部にいますので、どこがどうとあまり言えないけれども、市街地まで来ているというのは比較的最近のお話ですね。

○ティー・キャンヘーン委員 これ見て分かるように、クマでも大分違いますね。

○吉野英岐部会長 増えているということ。

○ティー・キャンヘーン委員 めちゃくちゃ増えています。

○吉野英岐部会長 でも、上も下もない。北側も南側も満遍なく増えているみたいな。

○ティー・キャンヘーン委員 そういことですね。増えているんですね。

○吉野英岐部会長 捕獲したから。捕獲した頭数。

○松本政策企画課特命課長 はい。出沒ではなくて、捕獲した頭数。ほぼイコールにはなるかとは思いますが。

○吉野英岐部会長 ちょっと危険性は明らかに高まっている、全県的にということですね。でも、特にシカだけ見ると、やっぱり県南にかなりの捕獲頭数がいて、シカそのものはそんなに人を襲うというものでもないけれども、車にぶつかるというお話が。それで怖いと。

○谷藤邦基委員 私、シカはそういうことで交通事故はよく聞くのだけれども、人を襲うという感覚があまりなかったのです。ところが、先週まさにこの会議が終わった次の日かな、岩手日報に釜石でシカが人を襲ったという記事が出ていて、ちょっとびっくりしたのですけれども、シカに関わるそういう人身被害的なものというのは結構あるものなのか。

○松本政策企画課特命課長 シカの人身被害は、恐らくあまりないかと。やはりシカは農業被害が一番大きくて、あとは自然環境といいますか、早池峰山で何か食べてしまうとかということが多いかと思います。

○谷藤邦基委員 例外的な事象だったと思ってもいいのですかね。

○松本政策企画課特命課長 そのとおりです。

○吉野英岐部会長 基本的に被害額で出てきますから、何とも言えないのですよね。農林水産の被害額が県の統計ではよく出てきますけれども。人間を襲うというのは、まだ。

ちょっともう時間になりましたので、取りあえず用意された資料はここまでで、前回委員からいただいたこういった情報はないのかとか、こういった分析はできないかということについては、今回一応おさらいできたと思います。

次回が……

○松本政策企画課特命課長 2週間後、6月19日。

○吉野英岐部会長 次回もう一回ありまして、そこでも議論を引き続きできますので、今回は今回の令和7年の調査を受けたレポートをどうつくっていくか。特に後半の追加分析等も含めて、今の関心が高い分野であるとか、あるいは分析の必要性の高い分野について皆さんの御意見をいただいて、そこからちょっと時間が空きますので、そこでちょっとつくり込んでもらって、それをまた皆さんで御審議いただくというようなスケジュールで行きますけれども、今のうちにこういうことをやっていただければなというのがもし先生方からあれば伺いたいと思います。今なければ、後でもいいですが。

渡部委員。

○渡部あさみ委員 すみません。先ほど資料を見た地域の安全と野生動物との関係の資料について、昨年吉野先生の御発言が私の中ですごく印象的なものがありまして、それは何かというと、地域のつながりというのがこの地域、ですので、安全とか防犯というものにもつながっているのだというお話がすごく面白かったのですけれども、今回クマであっ

たりとか、シカがよく見られるというようなニュースがある中で、地域社会でそれに対してどれだけ対応しているのか。つまり私の息子なんかの子供会での行事を見ていると、防犯とか交通安全についてはやっているのですけれども、こういったクマについては全く手つかずの状態で、遭ったらどうすればいいだろうみたいなものを、本学もシカとか出るのですけれども、どうすればいいのかというのを、多分個人でも分かっていないし、地域での取組というのあまり十分な議論されていないかなというふうに思いまして、もし先進事例とかがあれば、ぜひ教えていただきたく思いました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

これは狩猟免許を取ってわなをかけるとか、あるいは本当に撃ってしまうというのがありますが、自衛策ですよ。地域の自衛策というのは、多分免許を持っている人、わなも免許ないとかけられないので、そういうのがどのぐらい進んでいるかということももしあれば情報提供いただけるといいかなということだと思います。あるいは、何か具体的な事例でもいいですけれども。ありがとうございます。

そのほかはありますか。いいでしょうか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、一応、一旦今日の議論はここまでにして、事務局のほうであとをお願いします。

(2) その他

○松本政策企画課特命課長 では、次回も今回と同様に非公開での開催とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

3 閉 会

○田高政策企画課評価課長 長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。

念のためお伝えしておきたいのですが、本日お配りした資料の中で、資料1で生活満足度の推移と令和7年県民意識調査結果という資料をお配りしたのですが、県民意識調査結果の速報版の公表が今週6月6日金曜日を予定しておりますので、一応そこまで取扱いを御注意いただければと思います。

それでは、先ほどもお話ありましたように、次回の部会ですが、6月19日木曜日の9時半から、岩手県水産会館の……

○吉野英岐部会長 会場が変わります。

○田高政策企画課評価課長 会場変わりますので、水産会館の大会議室で開催する予定としておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。

